

任意後見制度について

学びませんか！

任意後見制度は、将来の財産管理や身の回りのことをお願いする人を元気なうちに決めておける制度です。

ご自身やご家族に任意後見制度のご利用をご検討中の方、ぜひお越しください



日時 平成31年

1月30日(水)

午後1時半～3時半

会場 リレ府中白糸台多目的室
多磨霊園駅北口徒歩3分
(府中市白糸台1-63-1)



講師 司法書士 森 昭文 氏
(成年後見センター・リ・ガルサポート東京支部)

対象 市民(参加費無料・定員先着40人)

申込 電話・FAX・Eメールで権利擁護センターふちゅうへ

*12月17日(月)午前9時より受付開始



府中市社会福祉協議会

権利擁護センターふちゅう

電話 042-360-3900

FAX 042-362-9093

Eメール kenric@fsyakyo.or.jp



①お名前・年齢 (フリガナ)	ご住所 または 所属	ご連絡先
歳		
②お名前・年齢 (フリガナ)	ご住所 または 所属	ご連絡先
歳		

今後の講座開催予定

	日時	会場	内容
第5回	平成31年2月26日(火) 午後1時半～3時半	たましん4階 会議室	弁護士による 成年後見制度の説明

※第5回は第2・3回と同じ内容（主に法定後見制度に関する説明）となります。

※権利擁護センターふちゅうでは、成年後見制度に関するご相談をお受けしています。ご希望の方は、ご連絡ください。



府中市社会福祉協議会 会員加入ご協力をお願い

当協議会は「地域で支えあうまちづくり」の実現のため、市民や福祉関係者・団体などのご協力のもと、さまざまな福祉活動を行う民間の団体です。地域の声を事業に反映していくため、会費による財政支援にご協力をお願いします。

＜年会費＞ ・個人会員 300円以上 ・団体会員 2,000円以上

【問合せ】 総務課 ☎ 042-364-5137

